入　札　公　告

筑波大学において，下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

記

1　競争入札に付する事項

(1)　調達件名　　ＩＡＢＰ駆動装置　　1式

(2)　規格及び数量等　　仕様書のとおり

(3)　納入期限　　平成２２年８月３１日

(4)　納入場所　　筑波大学附属病院

(5)　同等品提案期限　　平成２２年７月２日

2　仕様書，契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付場所

〒305-8576　　茨城県つくば市天久保２丁目１番地の１

筑波大学病院総務部管理課契約第一

電話番号 029-853-3901

3　入札の日時及び場所

(1)　日時　　平成２２年７月９日　１６時００分

(2)　場所　　〒305-8576　茨城県つくば市天久保２丁目１番地の１

筑波大学附属病院Ｂ棟２階第１会議室

4　入札方法

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

5　競争に参加する者に必要な資格

(1)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４７条の規定に該当しない者であること。

(3)　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立学校法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成 22 年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ，Ｂ，Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

(4)　薬事法に基づいて管理医療機器販売業の届出をしている事を証明できる者であること。

(5)　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6　入札保証金及び契約保証金

免除する。

7　入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第 15 条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。

8　契約書の作成

契約締結に当たっては，契約書を作成するものとする。

9　落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則第６９条第１項の規定に基づき予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

以上公告する。

平成２２年６月２２日

国立大学法人筑波大学

分任契約担当役

附属病院長　　五十嵐　徹也

仕　　様　　書

1. 供給物品名　　ＩＡＢＰ駆動装置

2. 製造業者　　泉工医科工業㈱

3. 規　　格　　コラートＢＰ２１－Ｔ
（上記例示品又は同等品以上のもの）

4. 数　　量　　1　式

5. 納入期限　　平成22年8月31日

6. 納入場所　　国立大学法人筑波大学附属病院

7. 支　　払　　検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

8. そ の 他　　(1) 搬入、据付、調整等一式を含む。

(2) 納入後１年間は、通常使用により発生した故障の修理は無償で対応すること。

(3) その他詳細については、本学担当職員の指示によるものとする。

(4) この契約について必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。

仕　様　書

件名　　ＩＡＢＰ駆動装置　　１式

Ⅰ　仕様書概要説明

1　調達の背景及び目的

近年、救急救命の場ではより高度な技術を求められるようになり、これに伴いIABP駆動装置を用いた大動脈内バルーンパンピング法（以下IABP）を導入する施設は増加している。このIABPはその簡便さと補助効果の高さから救急救命の場においては有効な血液循環補助手段となっている。施設内での採用セクションは、冠動脈形成術における心補助、敗血性ショック、心肺バイパスからの離脱、体外循環中の拍動流の発生で採用されており、内科・外科を問わず処置を行えるという意味でIABP駆動装置は医療現場には必要不可欠である。

なお、心原性ショック、切迫心筋梗塞、不安定狭心症、急性僧帽弁閉鎖不全等の急性心不全に対する機械的補助循環法として、大動脈内バルーンカテーテルとつないで使用する。

2　構成内訳

ＩＡＢＰ駆動装置　　１式

（以上の搬入、据付、配線、調整を含む。）

3　技術的要件の概要

（１）　本件調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件(以下「技術的要件」という。)は、Ⅱ調達物品に備えるべき要件に示すとおりである。

（２）　技術的要件は、すべて必須の要求条件であり、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

（３）　入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本院技術審査委員会において、入札機器に係る技術仕様書その他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4　仕様に関する留意事項

入札機器すべてにおいて、入札時点で製品化されている物品であること。

5　提案に関する留意事項

（１）　提案に関しては、提案システムが本仕様書の要求事項をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的にかつわかりやすく、資料などを添付する等して説明すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると技術審査委員会が判断した場合には、要求要件を満たしていないものとみなす。

（２）　提案された内容等について、問い合わせやヒヤリングを行うことがある。

（３）　提出資料等に関する照会先を明記すること。

II　調達物品に備えるべき要件

（性能・機能に関する要件）

1. IABP 駆動装置

IABP 駆動装置については、以下の要件を満たすこと。

1-1　駆動系について

1-1-1　駆動方式はコンプレッサーによる陽圧・陰圧方式であること。

1-1-2　駆動回路出口に予圧弁が付加されていること。

1-1-3　予圧弁の制御により、駆動容量設定が自動で行えること。

1-1-4　駆動ガス容器は再充填が可能であること。

1-2　操作スイッチ・画面表示について

1-2-1　操作スイッチ・画面表示共に全て日本語表示であること。

1-2-2　操作スイッチは主要操作部と制御条件設定部の 2 つに分かれ、操作がしやすい配置になっていること。

1-2-3　ECG、血圧、バルーン内圧波形は波形識別に色分けがされていること。

1-2-4　ECG、血圧波形において、バルーン拡張期間を色を変えて表示できること。

1-3　外観・外装について

1-3-1　サイズはカート搭載時で高さ 84cm（表示部閉時）×幅 34cm×奥行 61cm であり、重量はカート、外部バッテリー込みで 50kg 以下であること。

1-3-2　外部バッテリーを搭載しており、脱着が可能であること。

1-3-3　画面ディスプレイ部の角度をおよそ 0 度から 180 度の間で自由に開閉可能でこと。

1-3-4　操作パネル部、画面ディスプレイ部は、およそ 360 度回転可能であり、視認性に優れていること。

1-3-5　ヘリウムボンベ、プリンタ用紙など交換が必要な物が装置前面に配置されていること。

1-4　各種機能について

1-4-1　専用カテ先血圧センサー内蔵バルーン（消耗品・別売品、以下 「センサー

バルーン」という。）の使用により、血圧信号を入力できること。

1-4-2 センサーバルーン使用時の動脈圧波形を外部モニターに出力可能であること。

1-4-3 センサーバルーン使用時の血圧ゼロ点調整は自動で行えること。

1-4-4 センサーバルーン使用時はバルーンの拡張・収縮タイミングを装置が自動調整を行うオートモードでの駆動が選択可能であること。

1-4-5 オートモードは「R 波 DEF オート」と「R 波前 DEF オート」の 2 種類が選択可能であること。

1-4-6 オートモード駆動時はボリュームウィーニング機能が使用できること。

1-4-7 バルーンの容量（増減）を容易に変更できること。

1-4-8 警報発生時に画面に原因・処置方法を表示させるヘルプ機能が備わっていること。

1-4-9 ECG 同期信号消失時、血圧信号を用いて同期駆動を自動的に行う（逆も可）バックアップ機能が備わっていること。

1-4-10 警報発生履歴やバッテリー駆動の履歴などをパソコンに外部出力できること。

1-4-11 小児モードを搭載していること。

（性能・機能以外の要件）

1. 設置条件等

1-1 設置場所は、附属病院の担当者が指定する場所とする。

1-2 機器の搬入・据付・配線・調整を行うこと。作業に当たっては、担当職員と協議のうえ、その指示に従うこと。

1-3 納入する機器に係る二次側電源設備が必要な場合は、納入者側が用意すること。

2. 保守体制等

納入機器を用いた研修会を開催する場合は、必要に応じて立会いを行うこと。

3. 障害支援体制

3-1 障害時において、復旧のため通報を受けてから遅くとも 24 時間以内に、早急に現場で対応できる体制を有すること。

3-2 必要に応じ代替え器を準備できること。

3-3 納入検査後 1 年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応ずること。

4. その他

4-1 納入機器の操作、維持管理などに関する導入時説明は、担当職員が指定する日時・場所において行うこと。（2～3 回程度、1 時間/1 回、対象人員 5～6 人）

4-2 各機器の操作マニュアル、取扱説明書は、日本語版で 3 部提供すること。